

令和 5 年 4 月

保護者のみなさまへ

岸和田市教育委員会

## 児童・生徒学習者用パソコンについて（お知らせ）

平素は岸和田市の教育活動にご支援いただきありがとうございます。

本市では、GIGA スクール構想にともない、学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力の向上、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための基盤的なツールとして、児童・生徒学習者用パソコン（一人一台端末）を全ての児童・生徒に無償貸与しております。

つきましては、下記活用方法、別紙『児童・生徒学習者用パソコン活用マニュアル』等をご確認の上、「児童・生徒学習者用パソコン借用申請書兼同意書」を所属する学校へ提出していただきますようお願いいたします。

### 記

- \*児童・生徒学習者用パソコンは、基本、学校の授業で活用し、学校で保管しますが、校外学習で利用したり、家庭に持ち帰ることもあります。
- \*家庭に持ち帰った児童・生徒学習者用パソコンは、次回登校の際に持たせてください。
- \*児童・生徒学習者用パソコンはインターネットに接続することで様々な機能が活用できます。
- \*重大な過失により、破損・紛失・故障した場合は修理等をご負担いただきます。賠償責任が生じます。